

	<p>保護者の就労に関わらず保育所等を利用できる  <b>「こども誰でも通園事業」を試行実施</b>  <b>～練馬区独自に事業拡充～</b></p>
と き	7月1日(火)から
と ころ	区内保育所、幼稚園
<p>区は、令和8年度に全国で本格実施する「こども誰でも通園事業」について、独自に利用上限時間の拡大や事業者への運営費補助の拡大を行うなど、利用環境を整備して、区内保育所・幼稚園の計10か所で試行実施する。</p> <p>本日、受入れ開始となった「りっこう幼稚園」の寺田麻理園長は「予想以上の反響があり、嬉しく思っている。お子さんにとっては、さらに出会いが広がる機会に、保護者の方にとっては、子育ての支えになることを願って実施したい。」と話している。また、3日(木)から開始する「どんぐり山保育園」の中村美香園長は、「少子化、核家族化のなか、子育てに不安を抱えている家庭は少なくない。保護者の方とも、子どもの変化や成長を分かち合いながら、また利用したいと思ってもらえるよう保育していきたい。」と話している。</p>	

**【事業概要】** ※下線部は国制度より拡充

	練馬区こども誰でも通園事業	国制度(参考)
対象者	0歳6か月～3歳になる <u>年度末までの未就園児</u>	0歳6か月～3歳になる 前日までの未就園児
利用時間	利用頻度： <u>週1回以上</u> 利用上限： <u>月48時間・日8時間</u>	利用上限：月10時間
利用料	275円/時間	300円/時間程度

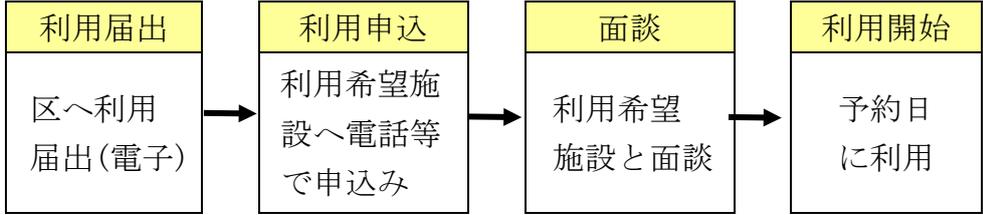


▲りっこう幼稚園で実施の様子

**【実施施設】** 区内保育所、幼稚園 10施設

※実施施設数は順次拡大予定。各施設の詳細は、区HPをご参照ください。

**【利用開始までの流れ】**



▲練馬区HPのQR

**【問合せ】** 練馬区 在宅育児支援担当課 こども通園事業係 電話 03-3993-1050